

相 談 事 例

ID：02-01-010

相談タイトル

自宅マンションのフルリノベーション工事について

Q：ご相談内容

自宅マンションの全面的なリフォーム工事を行っている。6月中旬に引き渡し予定だったが、8月現在でも、9割がたは完成しているものの、お盆もありおそらく引き渡しは来月（9月）になると思われる。
自分でも急いでいないと言ってしまったが、業者は遅れたことについて、全く気にしている様子がない。工事遅延に対する何か保証など無いのか。業者とはもめたくないが、端数を減額してくれるとかしてもらえないのか。

A：回答

契約書の中に工事遅延による損害賠償については記載されていると思いますので、基本的には契約書に沿っての話し合いになると思います。
しかし、色々な事情で、やむを得ず遅延してしまうことも多いので、まずは、遅延している理由などを確認してみてもとを考えます。新型コロナの影響などもあるかもしれません。
相談者の方が言うとおりに、今後もメンテナンスなどお世話になると思うと、関係性は良好な状態の方が望ましいと考えますが、相談者の希望があるのであれば、それは伝えないと相手には何も伝わらないかもしれません。「急いでいない」と言ったことが、業者にとっては「2～3ヶ月工期が延びてもかまわない。」と捉えている可能性もあるので、良く話し合いをしていただき、共通理解を持つことが良いと考えます。